

第3回古平町議会臨時会 第1号

令和4年8月19日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第39号 工事請負契約の締結について
〔令和4年度 中心拠点誘導複合施設駐車場工事〕
- 5 議案第40号 工事請負契約の締結について
〔令和4年度 文化会館解体工事〕

○出席議員（10名）

議長10番	堀 清 君	1番	木 村 輔 宏 君
2番	逢 見 輝 続 君	3番	真 貝 政 昭 君
4番	寶 福 勝 哉 君	5番	梅 野 史 朗 君
6番	高 野 俊 和 君	7番	岩 間 修 身 君
8番	山 口 明 生 君	9番	工 藤 澄 男 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	奥 山 均 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君
総務課 長	細 川 正 善 君
企画課 長	人 見 完 至 君
町民課 長	五 十 嵐 満 美 君
保健福祉課 長	和 泉 康 子 君
産業課 長	岩 戸 真 二 君
建設水道課 長	高 野 龍 治 君
会 計 管 理 者	関 口 央 昌 君
教育次 長	本 間 克 昭 君
町立診療所事務長	細 川 武 彦 君
総務係主 査	松 浦 亮 介 君

財政係主査 湯 浅 学 君

○出席事務局職員

事務局 長 白 岩 豊 君

議事係 長 黒 川 寿 君

開会 午前 9時54分

○議会事務局長（白岩 豊君） 本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。ただいま議員10名全員が出席されております。説明員は、町長以下14名の出席でございます。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、会議は成立します。ただいまから令和4年第3回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番、真貝議員、4番、寶福議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月19日の1日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日8月19日の1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（堀 清君） 日程第3、諸般の報告を行います。報告事項は、令和4年度7月分例月出納検査結果の1件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもって代えさせていただきます。これで諸般の報告を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

（7番 岩間修身君退席）

再開 午前 9時57分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案第39号

○議長（堀 清君） 日程第4、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（細川正善君） ただいま上程されました議案第39号 工事請負契約の締結について提案理由の説明をいたします。

議案1ページでございます。本件は、中心拠点誘導複合施設駐車場工事の予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する5,000万円以上のため、その契約に当たって議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要としましては、複合施設正面入り口前及び施設横の2,270平米をアスファルト舗装し、普通車62台を駐車可能にするための工事でございます。工期としては、契約締結日から令和5年1月31日までを予定しております。

それでは、議案1ページの記以下を朗読して提案理由の説明とさせていただきます。1ページ御覧ください。1、工事の種類、令和4年度中心拠点誘導複合施設駐車場工事。2、契約金額、5,940万円。3、契約の相手方、福津・岩間共同企業体、代表者、古平郡古平町大字港町3番地、株式会社福津組代表取締役社長、福津隆範。4、工事請負代金の支払い方法、契約の定めるところによる。5、契約締結の時期、令和4年度。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 当初予算と比較しまして予定価格というのは当初予算内で収まっている数字かどうかということと、それと前から薄々は感じていたのですけれども、地盤を下げますね。それで下げるというふうに私想像していなかったものですからお聞きしますけれども、下げることによる予算額というのはいかほどに予定していたのか。それと、残土の処理ですけれども、どこに処理するのか。この3点伺います。

○議長（堀 清君） 答弁調整のため、ちょっと時間下さい。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○議長（堀 清君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（細川正善君） 真貝議員のご質問に、まず1点目お答えいたします。

予算の範囲内かどうかということでしたのですが、予算は当初8,000万円を見込んでおりましたので、予定価格も予算内のものでございます。

2点目の質問でございますが、レベルを下げることによってどれだけの工事費になるのかというのは、今の段階ではそこは申し訳ないのですが、分からない状況でございます。おおむね50センチ程度レベルを下げることとなりますので、それによって工事費がどれだけ膨らんだのかというのはお答えはできません。

残土につきましては、クリーンセンターの横の土捨場のところに運搬する予定でございます。

○3番（真貝政昭君） かつて国道から敷地内に至る坂の勾配のことを問題にしたことがありましてでき得れば勾配を少しでも柔らかにといい、そういう要望をしたことがあります。今説明ですと50センチくらい下げていかほどの勾配の緩和になるのか。下げる必要があったのかどうかというのが疑問です。それで、その勾配がどれくらい緩和されるかという傾斜度、それが報告されてしかるべきだということと、それと50センチ下げて、当初の構想では道の駅と連絡ということで2階建ての建物を想定していました。この建物の関係で下げる必要があったのか、全く関係のないものだったのか、それこそ当初の工事着工のときのミスだったのか、3点くらい考えているのです。というのは、正隆寺側のほうの町道との落差ができてしましまして、普通は地盤面をちょさないで解決できる問題であったというふうに私思っていたのです。それで、そこら辺どういうことかというふうになったのかということを中心に斜度の緩和される数字、それを示していただきたいです。

それと、先ほど残土の捨場で説明ありましたが、熱海の事故で新聞報道で古平の残土置場1か所という説明がありました。それが今捨てようとしている捨場なのか、一致するのか、それを伺いたいのと、古平小学校を建設するときに残土を旧グラウンド敷地内に堆積して、高さにして7メートルありましたけれども、あれは残土処理の対象にはならないということなのか確認したいのです。私は残土の処理場として2か所くらいそれを含めて想定していたのですけれども、どうなのか確認したいのです。

○議長（堀 清君） 答弁調整のため休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（細川正善君） 先ほどの勾配、国道から入ってくる恵比須小路線の勾配なのですけれども、申し訳ないのですが、今図面を持ち合わせていませんので、どれくらいの勾配が下がるのかという正確な数字は今この場ではお答えすることができません。ただ、恵比須小路線の勾配を緩やかにするために正面玄関前の駐車場もそれに合わせて50センチ程度下がるということでございます。

それと、2点目のご質問の以前新聞報道で出された古平の1か所と一致するのかという、この場所を言っているのかというご質問ですが、盛土の関係の新聞報道で出た1か所というのは、この場所ではなくて別の場所でございます。その別の場所は旅行村の中の場所でございます。

3点目の質問の小学校のグラウンドのところは、あれは土捨場ではなくて造成するための盛土でございますので、そこをご理解お願いいたします。

○3番（真貝政昭君） 次の議案でお聞きしますけれども、関連しますので、聞くのですけれども、この駐車場に関する工事の積算ですけれども、よく歩掛かりという言葉が出てきますけれども、この駐車場に関する算定で歩掛かりが変わったとか、資材が高騰していますので、何ら当初予算のときの場合と変更はなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。駐車場の工事は大ざっぱに言って掘削と、砂利埋設と、それからアスファルト工、単純に考えますとこのように考えているのです。数量が決まって、それから単価が決まれば数字が出てきますけれども、その単価等の歩掛かりといいますか、それは変更なく行われているというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（堀 清君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○議長（堀 清君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（高野龍治君） 当初予算から大幅に金額変わるとか、そういったことはよくあることで、予算計上するときは積算も当然しますけれども、翌年度の労務費、資材高騰、様々考慮して、全体の工事費に数%掛けたりして余裕を持たせて予算計上するというのが我々建設サイドの計上の仕方です。なので、当初予算から比べて下がったというのは、当初から今の当該年度、労務費も当然確定します。それで、資材の単価も直近のものを使いますので、それで改めて北海道の歩掛かりを使って積算しますので、当然当初予算から乖離は出てきます。そういったものでございます。

○議長（堀 清君） ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第39号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

（7番 岩間修身君着席）

再開 午前10時14分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案第40号

○議長（堀 清君） 日程第5、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

○企画課長（人見完至君） ただいま上程されました議案第40号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和4年度文化会館解体工事について工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、工事の種類、令和4年度文化会館解体工事。2、契約金額、1億615万円
3、契約の相手方、古平郡古平町大字港町3番地、株式会社福津組代表取締役社長、福津隆範。4、工事請負代金の支払い方法、契約の定めるところによる。5、契約締結の時期、令和4年度。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 簡単な疑問なのですが、6月の議会で庁舎の解体のときの予算が出ていたと思うのですが、7,500万程度です。今回文化会館の解体が出ておりますけれども、私たち素人目から見ますと庁舎のほうが少し大きくて、会館のほうが少し小さいのではないかというふうに思うのですが、金額的には会館のほうがかなり高いというのは、建物の種類とか、建っている場所とかによるものでこういう差が出るものなのか、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○企画課長（人見完至君） 高野議員の質問にお答えいたします。

役場のほうが確かに安い契約金額になっています。今回の契約金額、文化会館のほうが高い金額になっています。面積の比較はしていなかったのですが、こちらのほうはアスベストに関しても含有しているということで、アスベストに関しては場所が煙突部分と2階のロビーの天井部分に含有しているということで、そこら辺の工事費の割高感が入っているのかなということで考えてございます。

○6番（高野俊和君） 庁舎のほうも4月の当初予算見ますと1億1,000万ほどでかなり下がっているのですが、先ほど建設課長のほうから説明ありましたけれども、最初の当初予算と建設のときの工事3,000万も4,000万も、そんなに下がるものなのですか。

○企画課長（人見完至君） 業者さんの金額、積算、入札によって落ちたということもあると思われます。

○9番（工藤澄男君） 旧庁舎解体のときには福津組さんを筆頭として町内の業者さんと企業体を組んで落札して現在仕事をしておりますが、今回の入札は1者だけで、一切地元業者とのつながりがなくなっているように思うのですが、この内容、企業体組まなかったのか、何か理由があったら教えて

ください。

○企画課長（人見完至君） 役場庁舎解体の関係につきましては、工藤議員おっしゃるとおり福津組さん筆頭にしてJV組んでいました。それは、あくまで組む側といいますか、共同企業体側から役場庁舎に関してはJVでやりたいという申出があって入札に至っています。今回に関しては、その申出が文化会館に関してはなかったものですから、通常の福津組さん、JVではない形で入札になってございます。

○3番（真貝政昭君） 文化会館の解体工事につきましては、当初予算で説明資料にあった数字から比較して約1割くらい予定価格は増えています。先ほどの駐車場の場合は土木ですので、比較検討はできないのですが、建築の解体工事について歩掛かりといいますか、昨今の建設業界を取り巻く環境というのが変わっていますので、予算の増額というのはあり得ると思うのです。予算の増額に関しましては、先ほどの駐車場の当初予算からの差額分を考えるとあんまり問題にはしていないのですけれども、なぜ予定価格が積算が増えたのか、そこら辺はどのように説明されますか。

○企画課長（人見完至君） 予算と比較しまして、予算上でいきますと9,836万2,000円で予算説明書のほうに載せてございます。今回の契約につきましては、先ほどご説明したとおり1億615万ということで超えていると。ただ、予算の関係につきましては議員おっしゃるとおり、あくまで節の中で考えますので、先ほどの駐車場だとか、以前提案いたしました旧役場解体工事等々の予算の差金といいますか、節の中での残がありますので、その中で契約というか、発注はできるというふうな認識でいます。予算に比べてこれくらい増えたというか、予定価格が上がったというところに関しましては予算の段階で読み切れなかった以上に歩掛かりというか、そういうのが上がっているという関係もあるのかなというふうには認識していますけれども、これもともと設計した時点というのが令和元年度に解体工事の設計を出しておりますので、そこからの時間がたっていますので、数量的なものは変わらないにしろ、時間が令和元年度から見て3年後ぐらいに実際の工事をやっている関係で見込みというか、それ以上の上昇が見られた、予想したよりも多く上昇が見られたというような認識でおります

○3番（真貝政昭君） 議会に提案して議決、承認を得るわけですから、客観性というものを議会側としては求めたいのです。それで、今令和元年度ですか、で見た数字が年数がある程度たって動きがあるという説明でしたけれども、当初予算を算定するときの甘さというのが出たと思います。それで今後のことに関わりますけれども、この工事がこれで妥当なのかどうかという客観的な指標というのを今後の課題にしていただきたいのです。なぜこの数字なのか、予定価格がこうなるのか、予算がなぜこの金額なのかということは今まで工事に関してはほとんど全く町側のほうから提示されたことがないのです。歩掛かりがどうのというので説明されてきているのですけれども、判断する側としては客観性を求めたいので、今後の課題としてきちんと、概略でもいいです。こういう内容の数量と、それから数字なので、こういう予算になります、こういう予定価格になりますというような客観性を求めたいのですけれども、今は企画ですけれども、それは建設も含めてできるのではないかというふうに思っています。町長、そこら辺ご答弁願えますか。

○町長（成田昭彦君） 我々も本当に直近のものを求めて、そういった形で進めていきたいと思っておりますけれども、今こういった物価高騰になっている時代でございます。今朝の建設新聞に出ていました

けれども、奥尻の庁舎建設もそういった中で入札出しましたけれども、応募がなかったということで今再度入札という形になってございます。今そういったところはかなり出てきています。今の物価高騰見えないので、また工事を1年遅らすとそういったものもありますので、なるべく直近のそういったもので私どもも精査してまいりますけれども、そういった努力はいたしますけれども、今の時代と合った中でこういった形が出てくることもあり得るということを頭の中に入れておいてほしいなと思います。私どももそういった形では直近のものでやってはいきたいと思っています。

○3番（真貝政昭君） 今回の解体工事につきましても、設計業者を入れて設計させて数量を出しているのです。そして、その積算をするに当たって歩掛かりという道の基準ですか、そういうのを基準にして掛けて、そして予定価格を算定作業を進めていくわけですから、例えば今回の工事につきましても鉄筋コンクリート部分の数量が幾らだから、歩掛かりがどうのこうの数字が出ると思うのです。最終的には井ですけども、木造の場合の解体工事は大体面積当たりこれくらいの標準金額があると鉄筋コンクリートについてはこれくらい、鉄骨についてはこれくらいと、建設する場合についても大体目安として、倍々になっていきますけれども、木造、鉄骨、それから鉄筋コンクリートというふうに大体目安がありますので、我々議会側としても解体工事については大体これくらいの規模で動くのだという、それをつかむ必要があるのです。今町長が言った入札に出して不落というのとはちょっと違います。あくまでも予算算定、それから予定価格を積算する場合の流れをきちんと概略でもいいから議会側に分かるような、そういう提案、説明の仕方を求めたいということなので、努力できるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 予算計上のときにちゃんと精査されているものであればよろしいのですが、実態として精査が全部終わっていないで予算計上されているものも実際ございます。なので物によっては概算で予算計上しているものがほとんどだと思います。今回の解体に関しましては、予算今私持っていないので、お答えできないのですが、1割程度の狂いであれば実際問題として発注するときに何年か前の図面であれ、前の年に積算したものであれ、精査いたしますので、当然当初から変わってくることはよくございます。それと、先ほど物価の上昇のことも言っていましたが、あくまでも物価の上昇も予測で何%上がるであろうという、その程度でしか予算に計上することができませんので、乖離するものは乖離しますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和4年第3回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時32分

上記会議の経過は、書記
ことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違ない

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員